

令和6年度

深谷市収入保険加入促進奨励金

収入保険加入時の保険料を助成し、収入保険加入を奨励します！



収入保険とは？

市場価格の下落、新型コロナウイルスによる感染症の影響などの様々なリスクから農業者の農業経営を守るためのものです。

対象者

収入保険の新規加入者であり、深谷市内に住所を有する個人・法人
令和6年の保険契約した個人・法人
※個人は、令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間について令和5年12月31日までに契約した方が対象です。令和6年に加入契約した個人は、令和7年度に奨励金申請となります。

奨励金の額

加入者が負担する保険料の1/2以内（上限 20万円）

申請期限

令和7年2月28日（金）

お問い合わせ先

埼玉県農業共済組合 北部統括支所（収入保険の申込について）

TEL 048-533-8030

深谷市農業振興課 農業政策係（奨励金について）

TEL 048-577-3298